

課題

再資源化等率の向上(平成14年度実績69% 平成22年度目標75%)

建設汚泥の不適正処理の防止

適正な処理業者の選定

適正な契約の徹底

廃棄物処理法の遵守の徹底

フローの把握

建設汚泥のリサイクルの推進

1. 利用用途別の品質基準の策定

・「土の代替品」以外への利用も含めた利用用途の拡大の検討

2. 手続きの簡素化・明確化

自ら利用
・範囲の明確化
・手続きの簡素化 等

個別指定制度の活用

市販品の購入
・品質の確保 等

利用側が「公共」の場合
・指定の基準の明確化
・手続きの簡素化 等

利用側が「民間」の場合
・品質の確保
・指定の基準の明確化
・手続きの簡素化 等

国土交通省・環境省で「建設汚泥の再生利用に関する連絡調整会議」を開催(H17.2.25~)

3 公共工事での利用拡大
(「リサイクル原則化ルール」)

関係者の役割

検討の方向

目標

国土交通省 等

・建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等

環境省

・建設廃棄物処理マニュアル

「建設汚泥再生利用指針検討委員会」での検討フロー

建設汚泥の現状

建設汚泥の現状はどのようになっているのか。

- ・建設汚泥の地域別・工事区分別排出量
- ・最終処分場の残余容量
- ・建設汚泥の再資源化等率 等

利用用途別品質基準の策定

建設汚泥の再生品にはどのような利用用途があるか、又、利用側がどのような品質の資材を求めているか。

- ・建設汚泥再生品の利用用途
- ・利用用途ごとの要求品質 等

第1回委員会 H17.6.8

建設汚泥に関する課題と基本的考え方

建設汚泥に関する課題にはどのようなものがあるか。
建設汚泥のリサイクルを推進するためには、どのような考え方を基本とすればよいか。

手続きの簡素化・明確化

建設汚泥の再生利用をどのように進めればよいか。

- <再生利用時の手続き>
- ・「自ら利用」「個別指定制度」等

建設汚泥の不適正処理の防止

不適正な処理業者を使わないためにはどうすればよいか
排出事業者と処理業者が適正な契約を徹底するにはどうすればよいか
不適正処理法の遵守を徹底するにはどうすればよいか
建設汚泥のフローを把握するにはどうすればよいか

報告書の目次

<目次案>

1. 報告書の内容
 2. ガイドラインに盛り込むべき内容
- ：

第2回委員会H17.10.3

手続きの簡素化・明確化

建設汚泥を再生利用する際の手続きを簡素化・明確化するにはどうしたらよいか。

公共工事での利用拡大

建設汚泥の再生利用を効果的に促進させるにはどうしたらよいか。

- ・公共工事における建設汚泥の再生利用の原則化(リサイクル原則化ルール・グリーン調達)

関係者の役割の徹底

関係者はどのような取り組みをすればよいか。

第3回委員会 H17.12.12

「建設汚泥再生利用指針検討委員会」報告書(案)の作成

第4回委員会 H18.2 頃

「建設汚泥再生利用指針検討委員会」報告書の作成

第5回委員会 H18.3 頃